

2014年9月吉日

お客様各位

小倉クラッチ株式会社
営業本部 東日本支社
特機販売課

省エネ法改正によるトッランナーモーター仕様への対応に関するお知らせ

拝啓 貴社ますますご隆盛のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜わり、厚く御礼申し上げます。
さてこの度、弊社高圧クーラント装置におきまして、省エネ法改正に伴う、ポンプ駆動モーターの高効率化対応を実施させて頂く事になり、新規規格品のご案内をさせていただきます。
既に経済産業省より「エネルギーの使用の合理化に関する法律(略称:省エネ法)」の一部改正省令の公布、及び告示がされ、施行されており、国内では2015年4月以降よりトッランナー基準(IE3)を上回るモーターを使用することを義務付けられております。
モーターの高効率化により寸法・仕様変更が伴いますので、お客様におかれましても、現在登録されている従来機種より、トッランナー基準(IE3)に沿った装置への変更をお願い致します。
尚、変更実施時期につきましては、従来モーターの在庫が完了次第、順次移行とさせていただきます。ご理解をお願い致します。
何卒、事情を御賢察の上ご理解とご協力を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象製品

高圧クーラント装置全般

2. 実施時期

2014年9月より、従来モーター在庫品消化後の変更とさせていただきます。

※機種によって変更時期が異なります。

3. 仕様変更内容

IE1及びIE2モーター:IE3モーター(トッランナー基準適合品)への変更

※ご不明な点がございましたら、御手数ですが弊社担当者までご一報下さいますよう、お願い申し上げます。